

高鍋町の先賢と文化財



上杉 鷹山

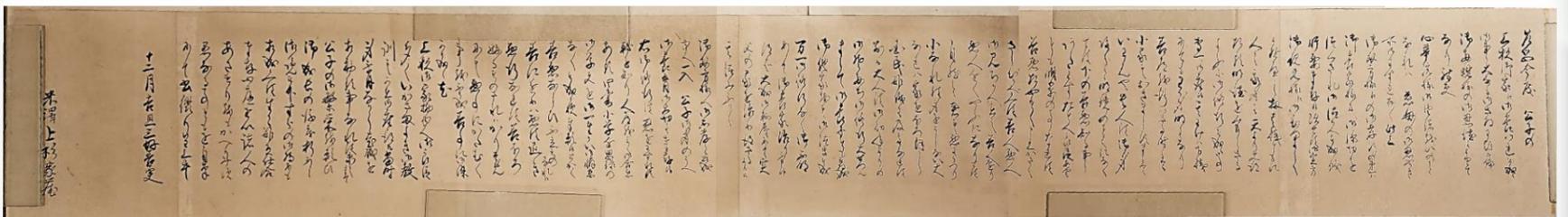
第9代米沢藩主
1751年生~1822年没

宝暦元年（1751）高鍋藩第6代藩主・秋月種美（たねみつ）の次男として、江戸一本松邸に生まれました。幼名（ようみょう）幼少時の名前）は松三郎、後に直松と称しました。母は筑前秋月藩主・黒田長貞の娘・ハル。鷹山より8歳年長に、実兄・種茂（たねしげ・高鍋藩第7代藩主）がいます。

宝暦10年（1760）9歳の時、米沢藩第8代藩主・上杉重定の娘・幸（よし）姫の婿養子となり、明和4年（1767）16歳で米沢藩第9代藩主となりました。元服（げんぷく）成人を示す儀式）した明和3年（1766）に改名し、本名を治憲（はるのり）といいます。藩主引退後に号した鷹山（ようざん）の名が知られています。

鷹山は破綻寸前の米沢藩の財制を立て直すきっかけを作り上げ、江戸時代の三代名君の一人と称されました。が、その政策の多くは、実兄・種茂が高鍋藩で実践、成功させたものでした。「兄には到底及ばない」と語っていた鷹山は、生涯を通して兄を尊敬し続けたといえます。鷹山の遺した「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」の有名な歌は、鷹山の強い意志や思想、功績と共に、現代も語り継がれています。

上杉鷹山 | Yohzan Uesugi



「奉贖書」写し
(高鍋町歴史総合資料館展示)



上杉鷹山公肖像画 掛軸 (左)
(高鍋町歴史総合資料館展示)

上杉家へ養子に
米沢藩第8代藩主・上杉重定には男子がおらず、後継者となる優秀な男子を探していました。養子の内約が調った折、高鍋藩家老・三好善太夫（みよしぜんたゆう）はその縁を喜びました。秋月家は南九州の小藩。一方上杉家は上杉謙信を藩祖に持ち、減封になつているとはいえ、名家中の名家でした。孫のような松三郎（鷹山）を心からかわいがり、養育に心血を注いできた善太夫は、誠意を込めて所信を書き、「恐れながら」で始まり「成長の後も折節御覽くだされたい」という訓言の書簡を贈りました。また、鷹山が上杉邸に引き移る時も五箇条の訓言を献上し「奉贖書」（はなむけ たてまつるしょ）として心得を諭しました。鷹山公は深い感銘をうけ、この2通を教訓の資にしました。常に座右に置いて生涯手放さなかつたといえます。

米沢藩の江戸藩邸に入った後も、鷹山の学問への傾倒は変わらず、細井平洲（へいしゅう）、滝鶴台（たきかくだい）、渋井太室（たいしつ）に師事し、特に平洲を厚く尊敬し、その教えに従いました。

現在、高鍋町歴史総合資料館には「奉贖書」の写しが展示されており、その心得にふれることができます。

鷹山の功績

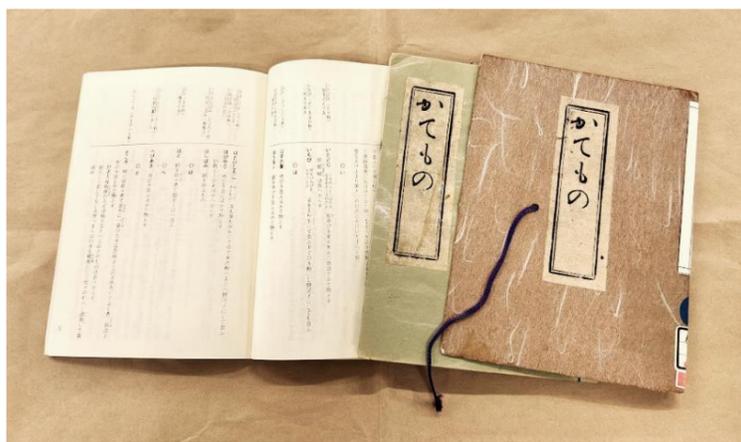
鷹山が養子となった当時の米沢藩は疲弊の極みに立ち、多くの借金がある一方で他の藩とは比較にならないほど人口に占める家臣の割合が多く、人件費だけでも深刻な問題でした。そのうえ洪水被害などが藩の財政を直撃し、破綻寸前の状態でした。

受け継ぎて国のつかさの身となれば

忘るまじきは民の父母

鷹山は一首の和歌をうたい、“受け継いで藩主という身分になったからには、我が子の未来を案じる父母の気持ちで領民を思い藩政をつかさどることを忘れてはならない”と決心の程を示しました。鷹山は、上杉家の氏神である春日明神に誓詞を奉納して譲らぬ決意を固めます。積年の財政建て直しのための大儉約令をだし、率先躬行（そつせんきゆうこう）人々に先立って自ら行うこと、あらゆる困難を排除して断行。産業や財政に明るい人物を起用し、先代の古くからの家老らと対立しながらも、自らの江戸での生活費を8分の1に減額し、奥女中を50人から9人に減らすなどの儉約を行いました。

天明年間（1781～1789）は、冷害や浅間山噴火などが原因の「天明の大飢饉」の最中で、東北地方を中心に餓死者が多発していました。しかし米沢藩内からは一名の餓死者もださなかつた。このことは鷹山の善政のひとつとして有名です。非常食の普及や、藩士・農民への儉約の奨励などの対策に努め、自ら粥を食べて儉約を行い「備ら糲蔵」（そなえもみぐら）を建設し、米を蓄えて飢饉に備える一方で、食料不足に陥った際の救荒植物（きゆうこうしよくぶつ）の解説書「かてもの」を配布しました。



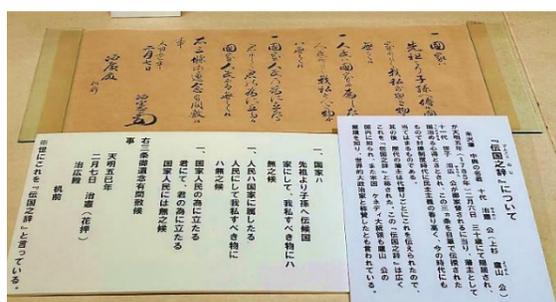
「かてもの」復刻版
(柿原政一郎記念高鍋図書館所蔵)

上杉鷹山 | Yohzan Uesugi

産業振興策においては、凶作などで困窮し、働く意欲を失いかけていた米沢藩の農民農事を励ますため「籍田の礼」を行い鷹山自ら田を踏み耕しました。また、荒れて雑草など生い茂った土地（荒蕪地・こうぶち）を開拓し、河川の流水を制御するため水中に構造物を設けて堰（せき）を築造し、農地を拡張しました。漆（うるし）蠟燭（ろうそく）桑（くわ）蚕飼料（さんごりょう）楮（こうぞ）和紙の原料）青苧（あおそ）麻織物の原料）紅花（べにばな）染料）の植栽を行い、「養蚕手引」を分かち米沢織の基礎をつくるなど、種々の産業を開発。鷹山も自らの屋敷内で蚕を飼い手本を示しました。生産したものを他領に販売する際に不良品売り出しを取り締まって、長く繫盛するように注意するなどのきめ細やかな施策をとりました。また、産業の基礎が固まり、藩民への民政が確立すると、鷹山は教育に力を入れはじめます。藩校・興譲館（現在の山形県立米沢興譲館高等学校）を創設し、藩士・農民など、身分を問わず学問を学ばせました。これらの施策で破綻寸前の財政は立ち直り、藩政を安泰へ導きました。

家督を相続

35歳の時（天明5年・1785）養父重定の心情を思い、義弟上杉治広（はるひろ）に家督を譲りました。



「伝国之辞」写し
(高鍋町歴史総合資料館展示)

治広は鷹山が養子となったのちに生まれた重定の実子で、上杉家の元の家系に藩主の座を返上したことになる。隠退に当たり、治広に「人君の心得三箇条」を伝授しました。その内容は、「国家は先祖から子孫に受け継ぐものであって、君主のためのものではない」などというもので「伝国之辞」（でんこくのじ）といわれています。治広と重定に後見を懇請され、隠退後も実質40年余り藩政改革に当りました。

鷹山の繫ぐ縁

鷹山の縁により、昭和56年4月27日（1981）に米沢市と高鍋町は「歴史的伝統的な友情を基調とする」という内容で姉妹都市の協定を締結しました。以降、現在も様々な形で活発に交流が行われています。